

# ながい 議会だより



12月議会定例会

②

町づくりを問う

⑥

一般質問7人が登壇

議会報告会資料

⑭～⑰

未来を彩る「はたちのつどい」

議会ホームページ



第206号

令和6年2月1日発行

神奈川県中井町議会

# 12月定例会

12月5日～8日

## 主な審議内容

一般質問7名	9問
条例制定	1件
条例改正	4件
補正予算	2件

### 条例制定

#### ◎中井町課設置条例

町政を効率的かつ効果的に推進し、直面する行政課題に対して、より柔軟で相補的な組織体制を整えることを目的に行政組織の見直しを行います。(令和6年4月1日より)

- (1) 政策立案・推進機能の強化  
財政計画及び財政運営事務を企画課の所掌とします。
- (2) 環境施策と産業・農政等との連携強化  
環境施策を産業振興課の所掌とし、課の名称を産業振興課から産業環境課に、環境上下水道課から上下水道課にそれぞれ変更します。

### 条例改正

#### ◎中井町印鑑条例の一部を改正する条例

印鑑登録証明書のコンビニ交付において、従来からの個人番号カードを用いた方法に加え、電子証明書が搭載されたスマートフォンを用いて交付を受けることが可能となるため、所要の改正を行いました。

#### ◎中井町税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正等に伴い、町民税個人均等割での国外居住親族の取扱いの見直し及び森林環境税の新たな賦課徴収の実施並びに軽自動車税種別割に係る

グリーン化特例の延長等、所要の改正を行いました。

#### ◎中井町地域集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

中村下会館は、老朽化の進行や現在の耐震性を満たしていないことなどから、中井町公共施設等総合管理計画等に基づき令和5年度をもって廃止します。

**問** 中村下会館の解体後の跡地利用について町として方向性が出ているか。

**答** 現在、新たな方向性は持っていないが、町民の皆様と改めて育てていく。2月中旬に中村下会館で、移動町長室として地域の声をお聴きする。

**問** 中村下会館の廃止によって、投票所を今後どのようにしていくのか。

**答** 投票所に関しては、選挙管理委員会の指定事項だが、第1、第4投票区を合区し、役場庁舎で行う方向で調整中。交通の面

で不便な部分もあるが、駐車場や設備等で改善が図られる面もある。最終的には、選挙管理委員会の決定事項。

#### ◎中井町国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の国民健康保険税の所得割額及び均等割額を減額する改正を行いました。

### 補正予算

#### ◎令和5年度中井町一般会計補正予算(第6号)

2454万9千円の増額  
総額44億8516万9千円

歳出では、主な内容として、総務費で、戸籍情報システム等の改修に伴う電算処理委託料及び障がい者自立支援給付審査支払等システムの改修に伴う神奈川県川原町村情報システム共同事業組合負担金を計上しました。

**民生費**では、利用の増加に伴い地域生活支援事業に係る経費を増額したほか、保健福祉センターの消防設備増設に係る経費に加え、介護報酬改定等に伴うシステム改修のための介護保険特別会計繰出金を計上しました。

**衛生費**では、対象者の増加に伴い養育医療費や後期高齢者人間ドック補助金を増額しました。

**農林水産業費**では、肥料や飼料、農薬、光熱費などの高騰により負担が増大している農業者を対象を拡大して支援するため、臨時営農支援事業に係る費用を増額しました。また、点検により早期の対策が必要と判定された岩倉隧道の調査・補修設計に係る経費を計上しました。

**商工費**では、地域通貨の印刷に係る経費や里都まち交流拠点の電気料を増額したほか、土木費では、中井中央公園野球場の空調設備の改修に係る経費を、**消防費**では、消防団詰所の雨漏りによる室内の修繕に係る経費をそれぞれ計上しました。

**教育費**では、中井小学校の漏水に伴い水道料及び下水道使用料を増額したほか、俳句小屋屋



根の修繕に係る経費を計上しました。また、雨漏りに伴い井ノ口公民館の内装補修工事等に係る関係経費を計上しました。

**歳入**では、**国・県支出金**で、歳出の補正とあわせて、戸籍住民基本台帳費補助金、未熟児等養育費負担金、保育所等紙おむつ処分事業費補助金を雑入では、なかいこども園における管外園児受託料をそれぞれ増額しました。

今回の歳入歳出の補正に伴い、前年度繰越金を増額することによって収支の均衡を図りました。

**問** 臨時営農継続支援金は、前回と比べると、間口が広がっているが、前回と比べてどの程度増えるの見込んでいますか。

**答** 前回申請件数は33戸、214万だったが、今回の想定は163戸、1200万円程度。減価償却等が含まれる可能性があるので半分の614万を計上した。

**問** 岩倉隧道は具体的にどういった部分に問題があつて、どつという危険性があるのか。

**答** 打音検査でコンクリートの浮きが発見され、落下する可能性があるため、詳細調査を行い、補修方法を検討する。

**問** 工事はいつ頃で、それまでの安全性は。

**答** すくにはないが、将来的に下を通行する人や車両に影響がある。早急に対応策を検討して、来年度予算で補修を行いたい。

◎令和5年度中井町介護保険特別会計補正予算(第3号)

93万4千円の追加  
総額9億3795万5千円

歳出では、令和6年4月からの制度改正に向けたシステム改修による町村情報システム共同事業組合負担金、足柄上地区認定審査会負担金等の追加計上を行います。

歳入については、介護保険

システム等の改修に係る国庫補助金と一般会計繰入金の追加計上により収支の均衡を図りました。

◎令和5年度中井町一般会計補正予算(第7号)

5062万7千円の増額  
総額45億3579万6千円

歳出では、今般の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯の負担軽減を図るため、住民税非課税世帯向け給付金の追加支給に係る補助金及び事務費をそれぞれ計上しました。

歳入では、歳出の補正とあわせて、国庫補助金で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を計上しました。

**問** 臨時給付金の支給は、年初か年度内か。

**答** 議決後、電算のシステム自体のリリースが1月末。2月中旬に通知を発送。支給については3月初旬の予定。

## 審議した議案等と審議結果

### 令和5年第4回定例会

提出者	議案名	議員名	議決日	審議結果	曾我尚人	武井一紀	関野達夫	相原晃一	古宮祐二	多田勲	石渡正次	加藤久美	尾尻孝和	井上泰弘	岸光男
町長	中井町課設置条例		12/8	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町印鑑条例の一部を改正する条例		12/8	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町税条例の一部を改正する条例		12/8	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町地域集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例		12/8	否決	○	●	●	●	○	●	●	●	●	○	○
町長	中井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例		12/8	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	令和5年度中井町一般会計補正予算(第6号)		12/6	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	令和5年度中井町介護保険特別会計補正予算(第3号)		12/6	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	令和5年度中井町一般会計補正予算(第7号)		12/8	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※森文嘉議長は採決に加わりません。○は賛成、●は反対を表しています。

# 「中井町地域集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」

## 反対討論

関野達夫 議員

9月議会において一般質問しましたが、町は中村下会館閉鎖・解体後の跡地利用についての検討を全く行っていない。町からの回答は、「地域から必要性がある施設等を声に出してもらいたい」、「地域から声があったときは、町も動く。地域の声を待っている」、「人ありき活動ありきで考えたい」という言葉が返ってくるばかりです。本来であれば、町が地域住

民のため住民福祉のため、今後の跡地利用をどうするか、地域に入り住民の意見を聴き進めていかなければならない立場だと私は思っています。これまで長年、多くの人が利用してきた会館がなくなることは、地域にとって非常に大きな変化となります。今の状況で条例改正を行い、会館を解体して更地状態で放置することは、住民からすれば公共用地を地域のために活用し

## 反対討論

多田 勲 議員

町は中村下会館の廃止解体を進めています。解体後の跡地利用については何も明らかにされていません。町は地域住民の声を聞くと言っていますが、具体的な住民の声を聞く十分な取組は行ってなく、利用者が多い地元住民や利用団体への説明も十分にされていません。これは「広く意見を聞いて町の方針を決定する」地方自治の精神に反しますし、住民自治を保障する機能の低下を招き、ひいては地

域コミュニティを壊しかねません。利用者や町民の声を聞く、町民への周知をさらに広げる姿勢があるならば、十分な準備をし、ワークショップや説明会等の開催を行うなど、積極的に住民の理解を図る努力をすべきです。そもそも、地域集会施設は公共の福祉の増進が目的であり、自治体にその遂行義務があります。この施設を必要としている人たちがいるにもか

ない町に対して不信感・不安感を抱くこととなります。

町は会館がなくなった後の将来の中村下地区のことを見据え、地域住民・利用者の声を聴き、丁寧に対話を重ね、しっかりと議論して跡地利用の方向性を出すべきです。そうすることで、これからのまちづくりが欠かすことができないう、町民と協働のまちづくりにつながります。跡地利用が全く定まっていないこの段階での「中井町地域集会施設の設置及び管理」に関する条例の一部改正する条例」に対し反対の討論とします。

かわらず、拙速に廃止することは、自治体の役割の後退であり、「町民納得の施設更新」の町長公約に反するものであると考えます。残念ながら、現在の廃止ありきに終始する町の説明では町民や利用者の納得が得られないと思います。これまで利用されていた方がこれからも安心して利用できる施設の確保や代替が担保されていない中で、廃止はあまりにも唐突で無責任な感じが致します。従いまして、下会館の跡地利用についての町民の声をしっかりと受け止めた、真摯な検討がされていないことから、反対いたします。

## 反対討論

加藤久美 議員

「公の施設」の概念は条文上「住民の福祉を増進する目的をもつてその利用に供するための施設」と定義されています。この度提出された条例改正案は、第2条にある「中村下会館」の項を削ることにより、令和6年4月1日以降に、中村下会館を取り壊すことを意味しています。

また、子どもたちの遊びの場や、書道や絵画など学びの場にもなり、地域のコミュニティを大切にしている場となっています。人々が寄り所とする居場所づくりが求められる昨今、人の心に寄り添うことはとても大切なことですが、そのスペースを確保するのは難しいとされています。自治体がすべき努力は、設置目的である「住民の福祉を増進する目的をもつてその利用に供するための施設」のための町民が利用しやすい施設とすることです。

自治会館とは違い、居住区域に関わらず、誰もが気軽に活用できる公共施設の役割は、思いのほか多くあるのです。社会福祉協議会が中村下会館、井ノ口上会館で行なっている「なかまるサロン事業」では、高齢者が身近な地域で気軽に通うことのできる憩いの場の確保に努め令和4年からは事業を拡大し年間延べ100名以上の参加があります。

地域集会施設の廃止が、将来的な町の経費削減が目的なのであれば、それは町民の暮らしや生活に寄り添ったものではなく、むしろ義務の怠りであると思います。今後の保証がされていない、町民に示されてない口約束の様状で何の信頼が得られましよう。町民への説明は足りていません、あまりにも一方的であることから条例案に対し反対いたします。

# 第5回臨時会

11月27日

条例改正 4件  
補正予算 5件

## 条例改正

◎中井町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議会議員の期末手当について、支給割合を0.1月引き上げ、給料月数の4.1月分としました。

◎中井町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

常勤特別職の期末手当について、支給割合を0.05月引き上げ、給料月数の4.1月分としました。

◎中井町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

職員の給与改定を人事院勧告に準じて、給料月額を若年層に重点を置き、給料表の水準を0.89%引上げ、さらに、期末手当及び勤勉手当の支給割合を0.05月分引上げます。

(期末・勤勉手当の年間支給月数4.4月分↓4.5月分)

◎中井町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

会計年度任用職員の給与について、基礎となる常勤職員の給与改定を踏まえ、所要の改正を行いました。

## 補正予算

◎令和5年度中井町一般会計補正予算(第5号)

519万6千円の増額  
総額44億6062万円

人件費の更正による歳出の補正額は、379万4千円の増額となりました。

そのほかの歳出では、民生費で、人件費の更正に伴い、国民健康保険特別会計への繰入金、及び介護保険特別会計への繰入金を増額しました。

今回の歳入歳出の補正に伴い、国庫補助金で新型コロナウイルススワクチン接種体制確保事業補助金を増額したほか、前年度繰越金を増額することで収支の均衡を図りました。

◎令和5年度中井町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

100万8千円の追加  
総額11億8707万5千円

人件費の更正による歳出の補正額は、100万8千円の増額で、一般会計繰入金を増額することで収支の均衡を図りました。

◎令和5年度中井町介護保険特別会計補正予算(第2号)

39万4千円の追加  
総額9億3795万5千円

人件費の更正による歳出の補正額は、39万4千円の増額で、一般会計繰入金を増額することで収支の均衡を図りました。

◎令和5年度中井町下水道事業会計補正予算(第1号)

662万4千円の減額  
総額4億9051万2千円

人件費の更正により下水道事業費用662万4千円を減額しました。

◎令和5年度中井町水道事業会計補正予算(第2号)

40万円の追加  
総額3億638万5千円

人件費の更正により水道事業費用40万円を増額しました。

# 審議した議案等と審議結果

令和5年第5回臨時会

提出者	議案名	議員名	議決日	審議結果	曾我尚人	武井一紀	関野達夫	相原晃一	古宮祐二	多田勲	石渡正次	加藤久美	尾尻孝和	井上泰弘	岸光男
町長	中井町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例		11/27	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例		11/27	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		11/27	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例		11/27	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	令和5年度中井町一般会計補正予算(第5号)		11/27	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	令和5年度中井町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)		11/27	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	令和5年度中井町介護保険特別会計補正予算(第2号)		11/27	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	令和5年度中井町下水道事業会計補正予算(第1号)		11/27	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	令和5年度中井町水道事業会計補正予算(第2号)		11/27	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※森丈嘉議長は採決に加わりません。○は賛成、●は反対を表しています。



一般質問

# 令和6年度予算編成の展望は

## 他 1 問



きし みつお  
岸 光男 議員

### 町長 事業費の精査、抑制を図り予算編成に臨む

現在、多くの自治体において財政の厳しい状況が続いています。今後、人口減少等によって税収は減少していく一方、少子高齢化による社会保障費の増加や公共施設の老朽化に伴う維持管理、更新費用の増大等により歳出は増加傾向になることが考えられます。

多くの自治体において歳出の削減が課題となっていて、限られた財源の中、どのような点に留意し予算編成が行われているか伺います。

**問** 令和5年度と比較して、本町の重要財源である町税や、ふるさと納税の歳入見込みは。

**答** 町税では、生産年齢人口の減少等の影響を受けた個人町民税や、評価替え及び一部大手企業の撤退など、影響を受けた固定資産税などにより、全体として減収が見込まれる。

ふるさと納税については、ゴルフ場ギフト券などは引き続き好調で、令和6年度も今年度同様の寄附額で推移すると見込んでいる。

地方交付税は、令和6年度に

実施予定の所得税減税の影響等、動向を注視する必要がある。

**問** 個人町民税の減少傾向が続いているが、この傾向は当分続く想定になるか。

**答** 人口減少が続いている状況で、緩やかに減少していくと見込まれる。

**問** 重点施策はどのようなものと考えているか。

**答** 中央公園のさらなる活性化、インター周辺の土地区画整理事業、デジタル化への対応、公共施設の長寿命化など優先度の高い課題に取り組んでいく。

**問** 令和6年度の予算編成基本方針は。

**答** 社会経済情勢や国・県の動向、政策などを含め、中長期的な行政需要の変化を把握した上で、施策、事業における成果や課題、将来的な方向性についても検証し、事業費の精査、抑制を図り、予算編成に臨むよう指示した。

**問** 来年度予算は総額でどの程度になるか。

**答** 令和5年度の当初予算は43億で、これと同水準を見込んでいる。

**問** 町長就任1年が経過し、公約に掲げた施策の進捗状況は。

**答** 就任直後の臨時営農支援事業、高校卒業までの医療費無償化、結婚新生活支援事業など取り組むほか、インターシッポの導入、中央公園大型遊具の更新など前倒した。また、中村地区での買い物対策も進めている。

**問** 带状疱疹補助について、町でも取り組む考えがあるか。

**答** 状況等調べている。来年度に予算化できるかどうか今のところは検討状況。

### 高齢者の移動支援の充実を

**問** 高齢ドライバーによる交通事故が後を絶たず社会問題化している。免許返納者や後期高齢者はデマンド利用料金を無料にし、高齢者の移動支援の充実を図ってはいかがか。

**答** 利用料金の無料化ではなく、運行サービスの見直し、予約システムの変更、希望降車ポイントサービスの利用対象者の拡大など、これらを検討していく。導入により「乗って応援」「乗って支える」ことによる公共交通の持続可能性を高める移乗手段を考えている。



有効活用が望まれるデマンドバス

一般質問

# インター周辺の2事業 開始後の課題は

他 1 問



いしわた しょうじ  
石渡 正次 議員

## 町長 2事業に対し、積極的に指導・助言を行う

**答** 地域の方は、自治会の中で役員に伝え、その役員が事務局に伝える形がよい。緊急を要することは、事務局に直接電話をかけ、それに対し即対応できるような体制もとっている。場面によって連絡方法は変わってくるが、

**問** 大きな課題、小さな課題、緊急を要する課題、すぐには対応しなくても良い課題など、様々な課題が出てくる可能性がある。質の異なる課題が出てきた時、どの様な道筋を経て伝えていったらいいのか。

宮原地区の2事業（土地区画整理事業・土地改良事業）が開始された。実際に工事が始まると、新たな問題が表出し住民を困らせている現状があることも事実である。工事を遂行していくにつれて、湧き出てきた様々な課題に対し、町ではどのような姿勢で向き合っていくのか。



住宅の近くで工事が進む宮原地区

**答** 生活等に支障が発生するので、事前の周知が必要であると認識している。周知が遅いという指摘なので、改めて事業者側に指導していきたい。

**問** 住民の生活に直接関わってくる工事は、事前に知らせることが大切で常識。「お知らせ」を事前に配付することはできないか。

基本的には自治会を通して意見をいただきたい。

### 学校・地域・家庭をつなぐ 教育施策は

**問** 学校では、自校評価をしていると思うが、地域や保護者の評価が活かされなければ、地域と共にある学校づくりの実現が難しい。地域や家庭における外部評価は実施されているのか。

**答** 毎年度、学校評価を行っている。保護者のアンケートと児童・生徒のアンケートの結果を踏まえ、課題を分析し次年度につなげている。評価の内容は、児童・生徒が行う評価や学校の評価などがあり、それを集計し家庭に返している。その後、学校運営協議会の中で意見をいただき学校運営に活かしている。

**問** 常設展示や特別展示などで郷土資料館がより機能し、活用場が広がるような取組は。

**答** 現在、十分に活かされ切れてないところはある。だが、所蔵している物にもう少し光を当てていくという観点は、非常に大切な部分だと感じている。

**問** 中学校の学校運営協議会の

メンバーに井ノ口地区の代表が含まれていないが。

**答** 中村上地区からの自治会長と自治会連合会からの推薦者が担っている状況。その点が課題であることは認識している。3年間様子を見て、必要に応じ井ノ口地区の人材を活用する。

**問** 学校のメンバーはどのような立場で参加しているのか。

**答** 中学校区をひとつとして17名で構成し、その下に小学校の部会が下部組織としてある。運営の主体は学校なので、学校長が中心となって運営。

**問** 小さな町だからこそできる教育関係のスローガン（子どもたちを育てるときに、このように育てようという姿勢を表す言葉）を立ち上げたらどうか。

**答** 小さな町だからこそ、一丸となって取り組める方法が、スローガンではどうのも一つの考え方。教育ビジョンの中で、押し付けではない地域を育む力が必要。学校運営協議会でも目指す子ども像の標語が決まった。

一般質問

# 中学校の部活動の 地域移行を円滑に



た だ い さ お  
多 田 勲 議員

**町長** 今できるところを取り組んでいきたい

国は休日の中学校部活動を令和5年度から7年度にかけ、段階的に地域のクラブ活動に移行する考えを示しました。

移行にあたり、部活動がこれまで果たしてきた役割を十分に踏まえながら、学校と地域がそれぞれ責任を持って丁寧に課題解決を図り、取り組むことが大切であると考えます。

**問** いつから、部活の地域移行を行うのか。

**答** 3年間の改革推進期間において、段階的に部活動指導員を配置し、学校や教育委員会等関係団体による協議会の設置により、運営を計画的に進めていく。

**問** 部活の地域移行は、どのような教員の働き方改革につながるか。

**答** 教員の長時間勤務の是正や部活動指導時間の負担軽減となり、授業や学習活動の充実につながる。

**問** 外部指導者を確保するため、人材バンク設置の考えは。

**答** 各種団体等との協議を進めていく中で、人材バンクの在り方について調査研究をしていく。



部活の地域移行が行われる中井中学校

**問** 地域移行の際には、学校活動なのか、地域活動なのか、所管が曖昧になることが予想される。取りまとめ所管についてどのような考えか。

**答** 学校教育での部活動の主管

課は教育課であるが、学校教育から切り離して、地域スポーツに変われば、主管課が異なる想定している。今後、国の動向を注視し対応していきたい。

**問** 原則、兼職と兼業が禁止されている教職員だが、休日の部活動の指導をできるか。

**答** 地域クラブ活動に完全に移行した場合には、手続ののっとり、地域クラブ活動の指導にも携わることができる。

**問** 地域移行後に生徒や指導者がけがなどをした場合に、現在の災害共済給付金制度による補償ができない。対策として、スポーツ保険等に加入する考えは。

**答** 加入の必要性は十分に感じている。保険の加入など整備の仕組みづくりには様々な課題がある。国、県や他市町村等の動向を見極めながら対応したい。

**問** 部活の移行先となるスポーツ団体等の受皿が中井町では不足している。団体、行政を含めた広域連携の考えは。

**答** 近隣の市町との連携も選択肢に入れて、調査研究していく必要がある。

**問** 地域への部活動移行は受益者負担が原則と言われており、どういったものが生徒や保護者の受益者負担になるのか。

**答** 部活動の参加費、施設の使用料、傷害保険などが、今の段階では受益者負担となる。

**問** 部活を行う全ての生徒に、平等の機会を与えるために、行政からの支援助成する考えは。

**答** 国や県の動向を見据えながら、近隣市町村とともに考えていきたい。

**問** 家庭の経済状況にかかわらず、誰でも部活に親しむ機会を確保することは重要である。特に経済的に苦しい家庭の生徒は、一般の生徒支援とは別の財政支援が必要では。

**答** 指導要領が改正された段階で、責任を持って回答していきたい。



一般質問

# 放置空き家抑制へ、 高齢者世帯の支援を



おじり たかかず  
尾尻 孝和 議員

**町長** これからを描けるようなものをつくりたい

**問** 高齢者のみの世帯1045世帯の8割、836世帯程度は持家に住んでいる。

今、65歳の方、20年後には85歳になる。男性は平均寿命81歳を超え、女性も平均寿命87歳に近い年齢となる。今から20年の間に、中井町の持家住宅2800のうち、およそ800を超える住宅に住む人のいない空き家となる。

放置空き家を生まないため、空き家所有者が売る、貸す、使う、解体するといった判断を行えるよう、行政としてできることは。

**答** 放置空き家の発生を抑制するため、現在実施している空き家バンクの運営や本町の実情に応じた補助制度に加え、空き家活用方法のアドバイスや税制の説明等を相談者の事情に応じて的確に行い、気軽に相談できる体制の充実と、その周知が必要である。

**問** 「空き家をお持ちの方が正直言って困っていないというのでしょうか、空き家を持っていて

ること自体に困っていないというのが一番大きな空き家の流通がしない理由」と過去の答弁。この問題への有効な手だてにはまだまだ至っていないのが実情ではないか。

**答** 空き家調査結果を見ても、実感としてそのように感じている。

令和5年度においては、空き家の活用の関係も含めて補助金の額を拡大し、補助金だけでなく、相談体制についても非常に重要かと考えている。

**問** 「改正空家法」には、固定資産税等の住宅用地特例に係る、空き家対策上の措置があるが。

**答** 考え方の整理は、早急に行っていく必要がある。

**問** 800の空き家の多くが、住むでもない、売るでもない、貸すでもない、かつ、管理されないで放置されたまま荒廃していくのか、それとも、そこに若い世代が家を建て、あるいはリフォームし、移り住んで暮らす

のか。人口減少は続くにしても、20年先には大きな違いとなる。中井町に毎日通われる方は5500人。町のアンケートに、条件が整えば住んでもよいと答えた方が5割を超えている。

高齢者の自宅が今後空き家になったとき、家族にとつて最もふさわしい処置が取れるよう町としての支援が鍵になるのでは。

**答** 終活であるとか、あるいはこれからの暮らしをどういうふうに考えていこうかという素朴

なところ、それは介護も含めて改めて老後と向き合っていくような状況に協力できると思っている。

入門編のものをしっかりと用意しながら、自分の体のこと、それは、ある意味では自分の財産のこと、ある意味ではこれからのその方にとっての家族のこと、そういったものも踏まえた、これからを描けるようなものをひとつつくってきたい。

令和5年12月13日施行

## 改正空家法のポイント

- 管理不全空き家として町長から勧告を受けると、固定資産税の住宅用地特例（200㎡まで1/6の税額など）が解除される。
- 空き家譲渡所得の3000万円特別控除を2027年12月まで延長。あわせ、買主が改修・取壊しする場合も、売主は3000万円特別控除できることに（仮に売れなくても上物があるため、宅地固定資産税6倍化の心配はなくなる）

一般質問

# 全ての児童・生徒の学びの確保は



あいはら こういち  
相原 晃一 議員

## 町長 状況を的確に判断し、学びの保障に努める

学校に登校できない児童・生徒への支援は、社会的自立に向け、誰一人取り残されない学びを保障するために必要です。子どもたちへの教育を充実させ、生きる喜びを感じるサポートづくりが求められています。

**問** 児童・生徒・保護者が抱える課題に応じた相談体制の整備は。

**答** 教育相談コーディネーター役を担う教員を中心として、学級担任や養護教諭等が協力した体制づくりに努めている。

**問** 個々の不登校支援の取組は、どのように行われているか。

**答** 定期的な家庭訪問を行い、必要に応じてケース会議を開催し、スクールカウンセラーなどと協力して適切な対応を行っている。

**問** 不登校家庭へのアプローチと解決のための家庭の役割は。

**答** 学級担任が定期的な家庭訪問や電話連絡を行っている。保

護者は子どもの思いをしっかりと受け止めることが大切である。

**問** タブレット端末を使ったオンライン授業の考えは。

**答** 既にオンライン学習の取組は行っており、今後は児童・生徒の希望や状況を的確に判断して継続していきたい。

**問** 不登校児童・生徒の外出が難しい場合、自宅からオンライン相談ができる取組が必要では。

**答** 相談体制が未整備であり、ニーズを把握し取組を進めていきたい。

**問** 相談しやすい仕組みづくりとして、子どもたちの端末に相談アプリを入れたらどうか。

**答** 現段階ではアプリの導入は考えていない。県の教育相談のeメールなどを案内している。

**問** 学校以外での多様な学びを、官民が手を携え行う支援は。

**答** 他市町村の取組状況も踏まえ、調査研究を進めていく。

**問** 不登校といじめは関連があり、いじめの件数は減少気味だが、しっかりとした把握も必要では。

**答** 何らかの形でSOSが出れば早急に対応しており、担任や養護教諭などがチームとしていじめ防止に全力投球している。

**問** 不登校への未然防止にもなる校内<sup>※</sup>スペシャルサポートルームの設置の考えは。

**答** 人材の確保、体制の整備など課題があり、県教育委員会等の協力も得て、総合的に考えていく。

**問** 不登校を未然に防ぐための学校環境づくりをどのように進めるか。

**答** 良好な友達・教師との関係、自分の居場所を実感し、認められる環境づくりが重要である。

**問** 支援に関わるスタッフが大切に考えていることは。

**答** 喜怒哀楽を子どもと先生が

共有し、一緒に行動するなど関わりを持つことである。

**問** 魅力ある学校づくりの取組状況は。

**答** 小学校は異学年交流、中学校では昼休みのレクリエーションを生徒会中心で開催している。



**問** 児童・生徒が自己肯定感を高める上で大切なことは。

**答** 自分の好きな得意なことを、自信をもって次につなげることが重要である。

※スペシャルサポートルーム

不登校の児童・生徒の教育支援教室。



一般質問

# 子育て環境のさらなる充実と課題は



せきの たつお  
関野 達夫 議員

## 町長 町ならではの安心できる丁寧な子育て支援



中井町独自のきめ細やかで整った子育て環境をもっと町内外の多くの人に知ってもらい、子育て環境をさらに充実させて、若年世代の定住・移住を促進させるため伺います。

**問** 里都まち・なかいニューボラ利用者の満足度を上げ、町の特色を高めるため、子育て応援紙おむつ補助事業の年齢を3歳まで拡充しては。

**答** おむつ券の交付の対象を3歳まで広げることは、より充実したものになると考えるが、現在の対象年齢で一定の効果が既に表れていると考える。

**問** 7年間のニューボラ事業で、子育て環境の厳しさ、大変さに携わってきたからこそ、なくてはならない支援が見えてきたと思うが。

**答** 母子との関係性を築くため、とにかく会うことが大事である。令和2年度からおむつ券を導入したことで、育児相談の機会がさらに増え、安心して参加してもらっている。

**問** 産後ケア事業の宿泊型サービスは、経済的負担が大きく、利用を控えてしまう。産後間もない母子の育児支援を対象とする産後ケア助成事業の創設が必要と考えるが。

**答** 隣市に新たな産婦人科ができた。クリニックからは、可能な限り町の産前産後のケア施策に協力したいとの話がある。どのようなケアをされるのか、しっかりと把握して、助成制度構築に向けて速やかに動きたい。

**問** 不育症治療費助成事業は、現在、所得合計が730万円

未満の夫婦を対象としているが、子育て世代の平等性・公平性及び事業の充実を図るため、所得制限を廃止して取組を高めては。

**答** 不育症治療の助成は、町独自で行っている。少子化対策の一環として所得制限を外していくことは、子育て環境の充実につながるので、前向きに検討していく。

**問** さらに特色ある子育て環境を充実させ、魅力ある町にしていく考えは。

**答** 今後の子育て支援は、女性への支援、さらには教育にしっかりと連携させて、総合的に展開する取組をして子育て環境を上げていきたい。

**問** 保育環境の改善を図るため、保育園等に紙おむつのサブスクリプションを採用しては。

**答** サブスクリプションも今後いろいろなシステムが出てくると思われるので、導入できる状況が整えば、考えていきたい。

**問** 次期「子ども・子育て支援事業計画」を改定する際のキーワード、目玉となる考え方や重点施策は。

**答** 保護者に寄り添ったコミュニティの支援、人とのつながりの関係を広げていく。子どもの意見も聞いて施策に取り組みを組みをつくる必要がある。

**問** これからますます厳しい子育て環境となるが、子育て施策の新しい考えは。

**答** 家庭が孤立しない、お母さんが孤立しない、子どもが孤立しないことを大事にする。子どもは地域の宝として、そこを受けての教育というものもしっかり取り組んでいく。さらに、そこに広がっていく施策の展開から、教育、女性支援を通して、より一層子育て支援が際立っていく状況をつくる。

※サブスクリプション

月額または年単位で料金を支払うことで、製品やサービスを一定期間利用することができる形式。

一般質問

# 行政事務の効率化に向け オフィス改革を



こみや ゆうじ  
古宮 祐二 議員

## 町長 職員とともに働きやすい環境整備に努める

町DX推進計画では、行政事務の効率化を重点施策の一つとしています。職員の声を聞きながら、部分的でも職種に合ったオフィス改革を実施することで、職員のモチベーションの向上などにつながり、結果として町役場全体のサービス向上になると考え、質問をします。

**問** コロナがら類化してからオンライン会議はまだ実施されているのか。

**答** 県が主催しているような会議では、現在も多くオンライン会議が利用されている。

**問** テレワークや個別ブースのように、集中して個人で働くことが行政事務の効率化につながるかと思うが。

**答** 小規模団体という中では、1人が複数の業務を担当している。労務管理の難しさという点もある。導入にはいろいろな課題が多い。



オフィス改革で快適な職場環境を

**問** ペーパーレス化については、民間企業等では5年も10年も前からやっている。目標そのものは立てていないのか。

**答** 11月の末に業務のワーキンググループを立ち上げた。今後、実務担当者レベルでの検討を行っていく。

**問** ハンコ文化からの脱却が政府主導で、あつという間に進んだ。ここは町長がリーダーシップを取って、皆さんに発揮すべきではないか。

**答** 公務員、ある意味ではエッセンシャルワーカーだと私は思う。テレワークの推進、さらにはワークライフバランスの中で取組は、引き続き推進していきたい。

**問** 打合せスペースや集中したい仕事のときに使える個別ブースなどのニーズがあると思うが。

**答** 少人数での窓口業務を行う

ているというような点から、なかなか導入についてはハードルが高い。

**問** 部分的にフリーアドレスを導入しては。

**答** 席を移動することによる情報漏洩等のリスクが高まる。また、労務管理の難しさ、職員が自由に動いてしまうと、職員の管理がしづらく、状況の把握が難しいという点もある。

**問** 職員からの声はどのように吸い上げられているのか。

**答** 年度当初に個別の面談をした。働き方という大きなくりで、いろいろな話を聞いた。それを具体的にしっかりとした形にするまでは、質問を通して認識をしながら取り組んでいく。

※エッセンシャルワーカー

日常生活を送る上で必要不可欠な仕事をしている人。

※フリーアドレス

オフィスの中で席を固定せず働くこと。





令和5年度

# 中井町議会報告会

## 動画版

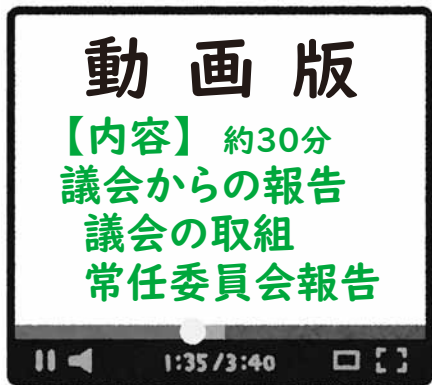
【内容】約30分  
議会からの報告  
議会の取組  
常任委員会報告



令和6年

2月1日(木)~動画配信

YouTube 中井町議会チャンネル



2月17日(土) 午後6時~

農村環境改善センター研修室

2月24日(土) 午後6時~

井ノ口公民館研修室

行って、見て、聞いて、語って、  
議会をもっと身近に!



第1部 議会からの報告

議会の取組 常任委員会報告

第2部 意見交換

お誘い合わせの上、ぜひお越しください

お問い合わせ  
中井町議会事務局  
0465(81)3905

# 議会報告会

## 主な条例改正

### ●中井町税条例の一部を改正

地方税法施行規則の一部改正に伴う特定原動機付自転車に係る軽自動車税の種別割の税率区分を改定。道路交通法の一部改正により、特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）に関する規定を整備しました。

## 主な補正予算

### ●補正予算（子育て世帯生活支援特別給付金）

物価高騰に直面し影響を受ける低所得者の子育て世帯に支給 支給額子一人に50,000円

住民税非課税世帯向け臨時交付金  
1世帯30,000円

## 8月臨時会の主な審議内容

### 令和5年度一般会計補正予算

予防接種事業 2,404万円

新型コロナウイルス秋冬ワクチン接種のための体制確保及び接種費用

水道事業負担金 1,056万円

町民の生活や事業所の経済活動支援のため、水道基本料金4か月分を免除するため、水道事業会計への補助の実施。（10～1月）

商工振興費 1,181万円

物価高騰等による負担感の大きい子育て世帯の家計及び町内事業者への経済活動への支援として地域通貨を支給するための関係経費。（18歳未満・キラ1万円）

## 9月議会 主な審議内容

### 令和5年9月定例会

・令和4年度一般会計決算を認定

国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、下水道事業会計、水道事業会計の5会計についても認定

（歳入）46億600万円 （歳出）42億300万円

・条例の一部改正2件

敬老祝金条例、給水条例、下水道使用料条例

・補正予算

会計年度任用職員人件費、定住促進・少子化対策

## 条例の一部改正

### ●敬老祝金（敬老祝金検討委員会からの提言を踏まえ）

改正前	改正後
・満80歳及び満85歳の者 5,000円	・満80歳及び満85歳の者 5,000円
・満88歳、満90歳及び満95歳の者 10,000円	・満90歳及び満95歳の者 10,000円
・満99歳の者 20,000円	・満100歳の者 20,000円
・100歳以上の者 30,000円	

## 主な補正予算

### ●新たな事業

#### 定住促進・少子化対策（1,509万円）

目的 婚姻に伴う経済負担を軽減し新生活の支援  
対象世帯 夫婦ともに39歳以下かつ世帯所得500万円未満  
補助上限額 夫婦ともに29歳以下 60万円  
夫婦ともに30歳以上39歳以下 30万円  
補助対象 住宅取得費用・リフォーム費用・賃貸費用・引越費用  
※令和5年7月11日から令和6年2月29日までの間に婚姻届書を提出した夫婦

## 12月議会 主な審議内容

### 令和5年12月定例会

- ・条例制定1件  
課設置条例
- ・条例改正4件  
中井町税条例の一部を改正する条例他3件
- ・補正予算6件  
中央公園野球場エアコン更新、公民館の内装工事等

## 主な条例制定

### ●課設置条例

町政を効率的・効果的に推進し、直面する行政課題に対して、より柔軟で相補的な組織体制を整えることを目的に行政組織の見直し。

- （1）財政計画・財政運営事務を総務課から企画課へ
- （2）環境施策を環境上下水道課から産業振興課へ

課名変更 産業振興課 → 産業環境課  
環境上下水道課 → 上下水道課

### ●中井町税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正等に伴い中井町税条例を改正

- ①市町村が森林環境税（国税）を賦課徴収  
一人年額 1,000円
- ②軽自動車税（種別割）のグリーン化特例（燃料性能に優れた軽自動車を取得した場合の税軽減の特例措置）を3年間延長。

## 今後の議会改革

### ●ペーパーレス化のためのタブレット端末の活用

新型コロナウイルス感染症の流行が拡大する中、ポストコロナを見据え、新しい社会を目指すため、デジタル改革が推進されています。その様な中、県内市町では概ね導入が進んでおり、検討している市町もあります。中井町議会では、調査・研究を進めています。

### タブレット端末の導入状況

19市中17市導入（横浜市・大和市未導入）  
14町村中5町導入（葉山町・寒川町・開成町・湯河原町・松田町が導入）

議会運営委員会で調査・研究中



# 令和5年度

## はじめに...

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、4年ぶりに対面式の報告会を開催する予定です。(2月17日農村環境改善センター、24日井ノ口公民館)

また、令和2年度から行っています動画配信についても今年度も引き続き行いますので、そちらもあわせてご視聴下さい。

議会報告会では、1年間の議会の動きと、2つの常任委員会からの報告をお伝えします。是非、動画配信とあわせてご覧いただきたいと思っております。

### 令和5年度議会報告会資料目次

はじめに	15
議会の動き	15
総務経済常任委員会報告	17
文教民生常任委員会報告	19
広聴委員会から(動画QRコード)	16

横書き構成ですが、ページ数は議会だよりのものです。

この議会報告会では昨年(令和5年1月~12月)の議会の活動をお知らせします。

## 議会の動き

### 議会運営委員会

委員長 井上 泰弘	委員 加藤 久美
副委員長 尾尻 孝和	委員 関野 達夫
委員 多田 勲	委員 石渡 正次

### 1月・4月臨時会の主な審議内容

#### 1月 補正予算

- 令和4年度一般会計補正予算  
妊婦・子育て家庭を経済的に支援する取組みとして応援給付金を計上。  
385万円の追加計上  
①妊産婦の方5万円  
②出生した子の養育者5万円

#### 4月 補正予算

- 令和5年度一般会計補正予算  
新型コロナウイルスワクチン特例臨時の接種の延長に伴う関係経費。  
4,150万円の追加計上  
①新型コロナワクチン関係人件費516万円  
②新型コロナワクチン関係接種委託料等3,638万円

### 3月議会 主な審議内容

#### 令和5年3月定例会

- 令和5年度予算審議  
総額77億54万円、うち一般会計43億4,950万円  
インターチェンジ周辺土地区画整理事業、中央公園の複合型遊具の設置等(賛成9、反対2で可決)
- 条例制定1件  
議会関係条例の策定
- 条例改正5件  
小児医療費の助成、国民健康保険他
- 補正予算(令和4年度一般会計補正他)  
指定管理者への補助金増額等

### 令和5年度の予算審議

総額77億54万円となり、一般会計予算43億4950万円が承認。

主な新規事業は、インターチェンジ周辺土地利用では、区画整理組合に公共インフラ整備に対する事業費の一部を補助し、中央公園の充実事業では、遊びの広場への複合遊具の設置等。

### 主な条例改正

#### ●小児医療費の助成に関する条例の一部改正

子育て世帯の経済的負担の軽減のため、小児医療費の助成対象を18歳まで引き上げました。

中学生(15歳) → 高校生18歳

#### ●国民健康保険税条例の一部改正

出産育児一時金の支給額を引き上げました。

42万円 → 50万円

### 令和4年度一般会計補正予算

中井中央公園で燃料高騰による指定管理者補助金の増額をしました。(100万円)

### 6月議会 主な審議内容

#### 令和5年6月定例会

- 条例改正3件 中井町税条例の一部改正他
- 補正予算 コミュニティ助成事業助成金、子育て世帯生活支援特別給付金、住民税非課税世帯向け臨時給付金他

# 議 会 報 告 会

## 【令和5年の委員会での協議、今後の方向性、町への要望(展望)】

- 空き家活用促進
  - ・ 空き家バンクの登録促進
  - ・ 登録前の片づけ費用補助等の拡充を要望
- 総合的、計画的な空き家対策への取り組み
  - ・ 空き家等対策計画の策定を要望
- 空き家管理適正化の推進
  - ・ 空き家にならないための予防対策の推進
  - ➔ 書き込み式の空き家ガイドブックの作成、全戸配布を提案



愛川町の視察

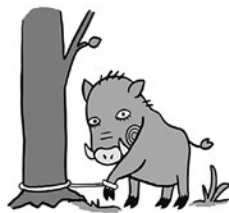
## 所管事務調査研究

### 有害鳥獣対策について

(令和5年6月～)

#### (調査研究理由)

- 鳥獣被害が拡大傾向
  - ➔ 効果的な新たな対策の検討
- 地域や農業にとって深刻な社会問題
  - ➔ 迅速かつ的確な手段の提言



## 議会広聴委員会から

動画配信は、右のQRコードからご覧いただけます。また、その他、動画配信を見ての感想や、ご意見、ご質問などありましたら議会事務局へメール（[gikai@town.nakai.kanagawa.jp](mailto:gikai@town.nakai.kanagawa.jp)）またはファックス（0465-81-1443）でお知らせください。今後の参考にするとともに、回答が必要なものは改めて議会だよりやホームページで回答します。

なお、ネット環境等で動画をご覧いただけない場合、DVDを貸し出しますので、議会事務局までご連絡ください。（電話 0465-81-3905）



## 【現状と課題】

- 有害鳥獣捕獲総数は増加傾向にある

年	有害鳥獣捕獲総数
2012年	30
2014年	49
2016年	137
2018年	192
2020年	251
2022年	112



- 効果的な捕獲駆除や補助制度の見直し
  - ➔ 新捕獲駆除方法、電気柵購入補助等の検討

## 【令和5年の委員会での協議、今後の方向性、町への要望(展望)】

- 鳥獣を寄せ付けない環境づくり
  - ・ 農家用電気柵の手続き簡素化と補助金の整備を要望
- ICTを活用した効果的な捕獲方法
  - ・ センサーカメラやドローンによる実態調査やわな捕獲数の向上
- 新たな鳥獣処分方法の検討
  - ・ 微生物をつかった、最終処理システムの調査研究



藤枝市有害鳥獣減容化施設の視察



# 令和5年度

## 常任委員会からの報告

- 議会では、専門的な審査が行えるよう、町の仕事を2つに分け、**2つの常任委員会**が担当しています。議案や請願、陳情の審査を付託される他にも、それぞれの所管事項を調査研究しています。
- 議会中に付議された案件は閉会中に審査することも可能です。
- 議員は少なくとも1つの常任委員会に所属しなければなりません。

## 総務経済常任委員会報告

### 令和4年度のまとめ 今後の交通システムについて

(調査結果)

(令和3年6月～令和5年3月)

町に決議書を提出 (令和5年3月議会)

多様化、高度化する町民ニーズに応え、多くの町民に喜ばれる交通システムの構築を要望



### 要望まとめ

- ① 自宅前降車方式の継続
  - ・ 令和4年10月から始まった実証運行の継続
- ② 小回りの利く小型バスへの更新
  - ・ 狭隘道路対策、近く車両の更新時期
- ③ 路線バスのフィーダーバスとして位置付け
  - ・ 乗り継ぎ場所に休息所とトイレを設置くつろぎの場所提供
- ④ 循環型への一部導入の検討
  - ・ 曜日、地区、時間を決め、予約なしで巡回運行
- ⑤ 乗り合いオンデマンドタクシーへの転換の検討
  - ・ 自宅から目的地にドアツードアの実現
- ⑥ 自家用有償運送の検討
  - ・ 自家用有償旅客運送の規制緩和から新たな公共交通の追求

### 総務経済常任委員会

委員長 多田 勲	委員 古宮 祐二
副委員長 関野 達夫	委員 井上 泰弘
委員 武井 一紀	委員 森 丈嘉

所管事項…企画課、総務課、環境上下水道課、産業振興課、まち整備課、会計事務、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会及び議会事務局に関する事項並びに文教民生常任委員会の所管に属しない事項

### 所管事務調査研究 空き家対策について

(令和5年6月～)



(調査研究理由)

- 少子高齢化、核家族化の進展により、住んでいる人が亡くなると空き家になる
  - ➔ 地域の景観や生活環境が悪化
- 中井町も例外でなく町の抱える課題
  - ➔ 早急で効果的な対応の検討をしていく

### 【現状と課題】

- 空き家数は2021年時点で131軒
  - ➔ 増加傾向
- 令和4年「空き家等の実態に関するアンケート調査」から
  - ・ 空き家所有者は費用の助成を求めている
  - ・ 建築後40年以上、空き家になって10年以上の建物
  - ・ 空き家バンクの利用数が少ない。(過去6件)
  - ・ 町への相談数も少ない

# 議 会 報 告 会

## 【視 察】



●二宮町学校給食センター



●大井町学校給食センター



中井町学校給食センター

## 協議会の開催（教育委員会）

### 【教育の今後（ソフト面）】

少子化による将来の中井の教育の在り方



教育ビジョンを策定  
(学校の在り方を検討 令和5年～7年の3年間)



施設の在り方



給食センターの在り方

### 【建物の経緯（ハード面）】

昭和49年	給食センター建築
昭和57年	増改築
平成19年	大規模改修（築33年経過）
令和元年	長寿命化計画策定
令和4年	耐震診断
令和5年	耐震補強工事設計業務委託
令和6年	耐震補強工事予定
令和9年	大規模改修予定

### 【委員会での協議内容、進捗状況、町への要望】

- 町の計画に沿い、建替えではなく、大規模改修を行いながら現在の給食センターを維持する。
- 「学校給食衛生管理基準」が明確に位置付けられているため、適切に衛生管理に努める。
- 今後策定される教育ビジョンの中で給食センターについての議論を入れ込み、改修の具体化を示すことを要望。
- 災害時での活用。高齢者世帯への給食提供など、新たな給食センターの活用なども検討。

# 文教民生常任委員会報告

## 文教民生常任委員会

委員長 加藤久美      委員 相原晃一  
 副委員長 尾尻孝和    委員 石渡正次  
 委員 曾我尚人      委員 岸光男

所管事項…地域防災課、税務町民課、福祉課、健康課及び教育委員会に関する事項

### 令和4年度提出された要望書・決議書の報告

#### 1 「中井村震災記念誌の再版を求める要望書」を提出

関東大震災より100年。震災の記録を後世へ繋ぎ、減災に繋がるよう要望。

➡ 令和5年度「中井村震災記念誌」の製本費627,000円が予算化

#### 2 「地域集会施設の現状と今後に関する決議書」を提出

中村下会館が地域住民にとってより良いものとなるよう求めた。

➡ 令和5年12月議会で「地域集会施設（中村下会館）施設廃止に係る条例改正」が提出されたが反対多数により否決。

※否決理由：施設取り壊し後の計画が示されていない。議会からの決議書に対する回答が得られていない。

### 陳情第1号

#### 「国に対し適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書」

- インボイス制度を考えるフリーランスの会より議会議長に提出される。
- 6月6日の本会議で当委員会に付託され、その後、委員会で審議される。➡ 採択

#### 【採択理由】

- 対象者が複雑な制度を理解しないまま登録申請が開始されたこと。
- 物価高騰など経済安定が図れない中、小規模事業者のみならず、小規模農家も対象になることから町内実情を踏まえ、延長、見直しが必要。
- 対象者が複雑な制度を理解しないまま登録申請が開始されたこと。
- 物価高騰など経済安定が図れない中、小規模事業者のみならず、小規模農家も対象になることから町内実情を踏まえ、延長、見直しが必要。



賛成全員で可決 関係機関に意見書を提出

# 令和5年度

## 所管事務調査研究

### 学校給食センターの現状と課題について



学校給食センター第1条「学校給食が児童及び生徒の心身の健康な発達に資するものである」

- 児童・生徒へ安心して安全な給食の提供
- 調理員にとっての安心して安全な就労環境の確保

#### 中井町学校給食センターの課題

##### ● 老朽化

昭和50年の建設から築48年経過。施設内の床や壁などの傷みが見られる。現状耐震補強はされていないが、令和5年度耐震補強工事实施計画業務委託費1,656千円が予算化。

##### ● 学校給食衛生管理基準

文部科学省が掲げる「学校給食衛生管理基準」を満たしていない。

努力義務ではあるが、対応できていない状況。（汚染区・非汚染区の区分け、ドライシステムの導入、作業動線の確保、温度管理）

※ドライシステム：国は平成21年の法改正で排水処理で排水管処理とするドライシステムへの改修をさだめている。（それが不可能な場合はと当面の間はドライ運用を許可）本町の給食センターは現在「ドライ運用」です。エアコン設備がなく、簡易空調であるため、基準室温、湿度調整が困難。床が濡れることで高温多湿な状態。



議会のつぎ

18日	17日	15日	12日	9日	1月	26日	19日	18日	8日	7日	6日	5日	12月	27日	22日	17日	16日	15日	7日	11月
議会全員協議会	議会だより編集委員会 臨時議会	議会全員協議会	議会全員協議会	議会だより編集委員会 郡町村議会議長会議員 交流研修会		議会だより編集委員会	郡町村議会議長会 委員会研修会	議会広聴委員会 議会全員協議会 定例会本会議	議会全員協議会 議会だより編集委員会	文教民生常任委員会 議会運営委員会	総務経済常任委員会 定例会本会議	定例会本会議		臨時議会	議会全員協議会	議会運営委員会	議会全員協議会	議会全員協議会 秀峰会意見交換会	総務経済常任委員会 議会運営委員会 臨時議会	文教民生常任委員会 総務経済常任委員会 (愛川町)



「広聴ご意見箱」受付中



議会や町政について知りたいこと、ご意見をお寄せ下さい。個別の回答のほか、議会だよりやホームページでも公開することがあります。広聴ご意見箱と書いて、郵送やご持参、またはファクシミリ0465(81)1443までお送りいただくか、右のQRコードでお寄せください。



個別の回答が必要な場合はお名前や連絡先を明記して下さい。

広聴ご意見箱

議会を傍聴しませんか

湘南ケーブルテレビ(102チャンネル)生放送

次回の定例会は

3月5日(火) 開会予定

編集後記

コロナが五類感染症になり人が集まる規制が撤廃され、やっと通常通りの新年を迎えられると思った矢先に、能登半島地震という大きい災害がありました。被災された方のお見舞い申しあげると共に、一刻も早く日常を取り戻せるようにお祈りします。

災害時の被害を抑えるには日頃の事前準備が重要です。水・食料の備蓄、危険箇所の確認、避難経路・避難場所を決めておくなど災害が起きる前に準備しておく事により、災害時の混乱・被害を軽減させる事が出来ます。

こんな時こそ改めて災害時の準備をしておく事が重要ではないでしょうか。

12月議会では中井町地域集会所の設置及び管理に関する条例から中村下会館の項を削る議案が否決されました。次の利用が決まっていない状態での取り壊しには反対という意味での否決です。

町長曰く、「活動ありき人ありき」と言うことなので少しでも早く町民からの意見を聴き、スピード感を持って町民にとって有益な答えが出される事を望みます。

(曾我)

議会だより編集委員

- |            |          |
|------------|----------|
| 委員長 古宮 祐二  | 委員 武井 一紀 |
| 副委員長 相原 晃一 | 委員 関野 達夫 |
| 委員 曾我 尚人   |          |

町民の声

ひさつく 洋一さん (半分形)

私は、中村地区に住んで50余年になります。だいぶ様変わりして来てはいますが、住むには本当に良いところだと思っています。

公共交通機関が充実しているとは言えないものの、車さえあれば何の支障も無く出掛けられる便利な町だと感じます。

ただ、中井町の中心にある役場周辺があまりに寂しくも少し賑やかさが欲しいと感じています。やはり町の中心が賑やかな方が、魅力的な気がします。

また、中村地区にアスレチック施設など、自然を生かした遊戯場や道の駅を造り、どんどん人を集客して魅力のある町づくりを考えていただければと思います。

